

平城宮跡出土の木簡

平城宮跡発掘調査部

1984年度の調査では、平城宮内の2カ所と平城京跡の2カ所の調査区から総計1,648点の木簡が出土した。各調査区の出土点数は表のとおりである。主な木簡の積文は『平城宮発掘調査出土木簡概報18』(1985年6月刊)に報告したので、ここでは顕著な内容をもつ平城宮跡出土のものを中心に報告する。

南面大垣東端地区(第155次)

調査区は宮の東南隅にあたり、かつて13,000点にのぼる木簡が出土した第32次補足調査区の西と南に接する場所である。

地区名	次数	点数
南面大垣東端地区	第155次	1,500点
推定第一次朝堂院地区東南隅	第157次	146点
左京八条一坪三・六坪	第160次	1点
薬師寺回廊西南隅		1点
合 計		1,648点

ある。木簡の出土地点は、東西溝 SD 4100 (69点)、二条大路北側溝 SD 1250 (100点)、南北溝 SD 11640 (1,198点)、南北溝 SD 3410 (106点) である。このうち SD 4100 は南面大垣の北を東流して、東面大垣の西に沿って南流する SD 3410 に合流し、その SD 3410 は南で二条大路北側溝 SD 1250 へ流れ込むことが確認されている(年報1966・1967)。また SD 11640 は東面大垣から西へ約 50 m のところで SD 4100 と SD 1250 とを結んでいる南北溝である。SD 11640 からは霊亀3～神亀5年の年紀をもつ木簡計7点と、郷里制の記載のある1点が出土している。また SD 4100 は3期(a b c)に区分できるが、木簡はいずれも最も古い溝aから出土し、その中にやはり郷里制の記載をもつ木簡1点を含んでいる。

第155次調査出土木簡の最大の特徴は式部省関係木簡が多数を占めることである。式部省関係木簡はSD 4100、SD 11640、及びSD 11640とSD 1250との合流点で出土した。式部省関係の木簡は第32次補足調査でもSD 4100とSD 3410から多数出土している。ただし第32次補足調査木簡と比較してみると、相違点もあり、いくつかの新しい知見を得たことは重要である。その1は、(1)の木簡が出土したことである。表には考課の際の評価、官職、位階、姓名、年齢、本貫地と、1年間の上日を記し、裏には考課令分番条にみえる分番官の三等評価のうち下等にあたる文言すなわち「通達不上、執当虧失」といった語句が記されていたと考えられる。形態は上から約4.5 cmの部分の側面から孔を穿っており、従来から知られていた考選関係木簡と同一である。この木簡は上日数からいっても、評価が1年分であることから考えても1年間の考課に関わる木簡であり、選叙の木簡でないことはあきらかである。ところが、従来考課木簡として考えられていたのは第32次補足調査で出土した次のような木簡であり、記載が異なっている。

(A) 去上 位子従八位上伯祢広地

年卅二
河内国安富郡

(木簡概報4)

これまで(A)が考課木簡の典型とされてきたのは、他に考課の木簡の完形品が出土しなかった

ことによる。ところが、今回(1)の木簡が出土したことによって、官人一人一人について作られる考課の木簡が一種類のみではなく複数存在することが確認され、それぞれの使われ方を検討する必要が生じたといえる。そしてこの(1)の考課木簡の使われ方であるが、この記載内容を正倉院に残る考文と比較すると、個々の官人に関する部分の書き方が極めてよく類似することがわかる。考文の一部を示せば、

中上 正七位下陰陽師高金藏<sup>年五十八
右京</sup>

能^{太一} 通里^{天文} 六王式^{日參百玖}

格勤匪懈善

占卜效驗多者最

(大日本古文書24-552)

のごとくである。考課令内外初位条によると、式部省では各官司から考文が集まってきたあと、「色別為記」とあり考文をもとにして様々な種類の記録を作ることになっている。それらについて令集解の各説は上中下といった評価別、位階別、長上・番上・雑色の別といった各種の記録である、と述べている。そうすると、式部省では考文の記載を官人毎に木簡に書き写しておき、それらを何度か並べかえることによって各種の記録を作成したのではないかという想定が可能となる(東野治之『正倉院文書と木簡の研究』70頁)。もし、この想定があたっているとすれば、まさに(1)の木簡はこの作業の中で作られたものといえるのではなからうか。そして(1)の考課木簡がこのような場で使われたとすると、(A)の木簡はまた別の場面で使用されたこととなり、今後の検討課題となろう。

また、第32次補足調査や第155次調査で多数出土した削屑のうち(6)のような考課令の善・最条を記した削屑は(1)の裏に書かれた文言と対応することが判明し、1年間の上日数を記した削屑もまたこのタイプの木簡から削り取られたことがわかり、その点でも(1)の木簡出土の意味は大きい。

特徴の第2は、考課木簡・選叙木簡以外の考選関係の公文に関わる木簡がいくつか出土したことである。まず、(4)と(5)のように付札の形態をした木簡がある。(4)の内容は多嶺嶋(種子島)から進められた考文6巻と考状6巻の計12巻が帙の如きものに入っており、それに付けられた付札と考えられるし、(5)は諸司から送られてきた神亀2年分の工長(あるいは長上の誤りか)の考文を式部省でひとまとめにした際に付けられた付札と考えることができる。(4)の裏の「三番」とは式部省で考文を校定する際に式部官人を十番に分け、分担して校定するときの担当を指すのであろうか(延喜式式部考問並引唱条)。同様に考えると(5)の「末了」は未だ校定が済んでいない意かとも考えられるが、断定はできない。これらの他にも折損等によって原型のわからないもので「考一 状一 □右□」「□□□考文七巻」「考文六巻 □三番」といった考文や考状に関する木簡がある。また考選関係公文を巻いた軸も1点出土した。(3)がそれで、軸の木口の両端に墨書があり、一端に「出羽国郡司考□」とある。更に削屑ではあるが「行事」と記したものもあり、これは「考中行事」なる公文を指していると考えられる。以上のように今回出土した式部省関係木簡は考課木簡の他にも多様な内容を持ち、今後の研究に多くの材料を提供

することとなったといえる。

第3の特徴として、第32次補足調査の木簡と比べると同じ式部省関係木簡でも年代の違いがあることを指摘できる。SD 11640 出土の木簡は一応神亀年間頃のものと考えられるのに対して、第32次補足調査木簡のうち年紀のあるものはほとんどが天平宝字以降の奈良時代末期に属する。ただし例外があり、SD 4100 の第32次補足調査区の西端近い地点から出土した一群のみは年紀のある11点全てが神亀5年の続労銭の木簡であった。この地点はSD 4100 とSD 11640 とが接続する部分にあたり、一群の木簡はSD 11640 と同一の堆積層から出土した可能性が高い。年紀の違いのほかにも第32次補足調査のこの交点より東から出土した木簡と、交点およびSD 11640 のそれとでは内容上も差異が認められる。それは(一)続労銭木簡は後者のみから出土し、(8)もその一例といえるが、東からは1点も出土してない、(二)前掲(A)のタイプの「去上」といった削屑は圧倒的に前者から出土し、SD 11640 からは出土していない、等である。特に(二)は重要で(A)のタイプの木簡があるいは奈良時代前半には使われていなかった可能性を暗示するものといえよう。

式部省関係木簡以外では、(2)のような卷子本の軸の木口に墨書したものが出土しているのも興味深い。1字2mm 角ほどの細かい文字で木口を一周するように書かれている。内容も肥後国にあった軍団の一つが「益城軍団」であることが知られ、また兵士歴名帳京進の事実を実物によって示したといえよう。このように木口に墨書があり、題籤と同様の役割を果たした軸はこれまでにでも宮内から何点か出土しているが、完形のものとしては(2)と(3)が初の出土といえる。(10・11)は唐米荷札であり、(10)はSD 11640、(11)はSD 1250 から出土した。(10)は郷里制下のもので、大飯郷の新□里と田中里の唐米が二つまとめて一俵とされており、また、新□里と田中里を指して「二村」と表記するなど、税制史あるいは村落史の方面で興味深い史料といえよう。一方(11)は郷制下の荷札で、他に同じ溝から同郡の飯岡郷、川辺郷の計3点の唐米荷札が出土している。

推定第一次朝堂院地区東南隅(第157次) 推定第一次朝堂院南方の調査であり、第一次・第二次の二つの朝堂院の間を南流する2条の基幹排水路(SD 3765 とSD 3715)の最下流の発掘となる。木簡146点のうち2点の削屑を除き他は全てSD 3715からの出土である。年紀のあるものが(10・11)の2点あり、他に「勅旨省」といった令外官の記載がある木簡などから判断すると、同溝出土の木簡の多くは奈良時代末期のものと推定される。(12)は河内国の官人名を位階とともに列挙したものであろうが、用途は不明である。(13)は前掲第32次補足調査の(A)と同じ形の木簡である。(12・13・15)とやはり官人の人事に関わる木簡がこの場所から出土している点は、兵部省の所在地の問題も含めて、周辺の調査を待って解明していく必要がある。また第157次調査ではいくつかの官司官職名の木簡が出土している。(16)の「細工所」の他に「外兵庫」「大炊」「内舎人」等がみられ、墨書土器では「内木工所」「女嬬」「内大炊」等がある。この地区の性格を論じる程のまとまりはないが注目される。

(寺崎保広)

溝SD四一〇〇

兵部省使部從八位下 ☐ ☐ 年六十上日百

□ 時 □ 少

270×28×10 6015

＊(2)・肥後國第三益城軍團養老七年兵士歴名帳

(軸木口) 320×77.32 6061

(3) 出羽國郡司考

(軸木口)

295×徑16 6061

＊
(4)・多嶺嶋
狀考六卷
六卷

· 三 番

115×24×7 6032

＊
(5) 神龜二年諸司工長考文

· 末了

132×24×10 6032

＊
(6) 恪勤匪懈善 楊□

(7) 麻呂 〔大カ〕
國 郡 人
六考目

〔上〕〔野〕〔都加力〕

(8) 位 子 茨田宿祢多比

五〇〇
神龜四年料
輸神龜

(9) 進上牝瓦二百枚

三年四月十六日主典田邊史 153×27×3 6011

(10) 備中國手田郡大飯鄉新□里庸米

四斗五升田中里一斗五升右三村一俵

219×23×6 6033

滿SD一二五〇

(11) 美作國勝田郡

新野鄉庸米六斗

141×25×6 6011

第一五七次調査出土木簡

滿SD三七一五

*
(12)

從從從河

鄂橋市	内	上	下上位国

三嶋	日佐	水	力	田	組	稻	

三三三

☐ 延 ☐ 延

不連
又連
云□
浪連
秘疑
入部
入マ
同調
忘寸

全書出納六六六

天平寶字四年□
史□考狀

寶龜八年三月十六日 正六位上

去出陰孫 ☐

細工所請合 ☐ ☐

位子日奉乙麻呂。

(穿孔)

(※印は口絵写真所掲)